



西東京市社会福祉協議会キャラクター

ゆめしーと

Yume Heart

特集号

主な記事

- 地域福祉活動の参加案内 …… 2
- イベント実施報告 …… 3
- 会員会費・寄附のお願い …… 4

発行

社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会
〒188-0011
西東京市田無町5-5-12 田無総合福祉センター内
TEL 042-497-5061 FAX 042-497-5062
HP <https://www.n-csw.or.jp/>
info@n-csw.or.jp

- 社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき区市町村に1つずつ常設されている公共性の高い民間福祉団体です。
- 市民の皆さまや行政、民生委員・児童委員などの福祉関係者の参加と協働により地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らしていける「まち」の実現を目指して活動しています。

「一人ひとりの個性をいかし、 ともに支え合い、みんなでつくる 私たちのまち」を目指して



西東京市社会福祉協議会は、安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

地域福祉活動に参加しませんか？

社協では地域福祉活動を支援していただける方を募集しております。



> 日常生活の困りごとをお手伝いしたい方 (あいあいサービス協力会員)

高齢者や産前産後の方など、手助けを必要とする方へお掃除や買い物・調理などの家事、通院や外出などの付添いをお手伝いします。

活動していただける方は「協力会員登録説明会（基礎研修）」に参加していただき、登録の手続きを行います。

■問合せ 福祉支援課 サービス提供係（あいあいサービス担当）
電話 042-497-5076 FAX 042-497-5354



> 子どもの預かりをお手伝いできる方（サポート会員）

「子どもを預けたい方（ファミリー会員）」と「子どもを預かりたい方（サポート会員）」の双方が会員登録をして、子どもの預かりの活動を行っています。

サポート会員は、年2回開催している養成講習会を修了した後、登録となります。ご自身のできる範囲で、ぜひ地域の子育てに力を貸してください。

■問合せ 西東京市ファミリー・サポート・センター
電話 042-497-5079 FAX 042-497-5354



> ボランティア活動を始めたい方

活動希望や特技などを活かして、ボランティア活動をしていただきます。

活動を始めるまでの流れ

- ① 西東京ボランティア・市民活動センターにお越しください。
活動希望、特技などを伺い、希望にそった活動の情報を提供します。
- ② 登録用紙に記入の上、登録していただきます。
- ③ 様々なボランティアの依頼があったときに電話やファックス、メールで活動をご紹介します。
- ④ 内容や、日にち、時間などの条件があれば活動をはじめていただきます。

■問合せ 西東京ボランティア・市民活動センター 電話 042-466-3070 FAX 042-466-3555

> 社協活動の普及にご協力いただける方（協力員活動）

協力員とは、社協が委嘱した、さまざまな活動を通じて「人と人の絆を大切にしながら身近な地域で安心して暮らせるまちづくり」にとりくむ方々です。

■問合せ 総務課法人運営係
電話 042-497-5061 FAX 042-497-5062

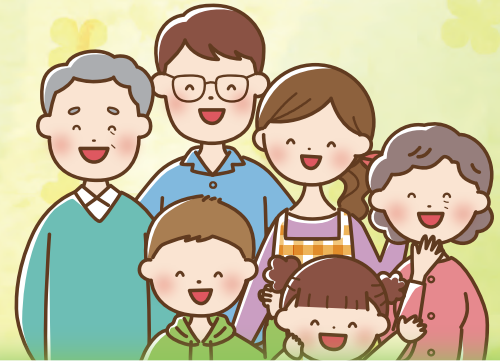


その他、各事業の推進にご協力いただける方を募集しておりますので、詳しくは本会ホームページをご覧ください。



社協では地域福祉活動を支援して いただける方を募集しております。

イベント実施報告



西東京ボランティア・市民活動センター

軒下ふれあいバザー

どろんこ作業所、手芸ボランティアグループまりも、社会福祉法人てつなぎの会、おとなりさん。小金井公園の皆さまと手芸品、陶器の販売や活動を紹介いたしました。



西東京ボランティア・市民活動センター

災害ボランティアスタッフ 養成講習会を開催

西東京レスキューバードの皆さまに参加いただき、社協職員の災害ボラセン設置訓練と兼ねて実施しました。発災時の初動から災害ボラセンの立ち上げ、動き出しまでの流れを市民と社協職員とともに学び、平時の防災対策として取り組みました。



権利擁護センターあんしん西東京

成年後見講座

「シニア世代の成年後見制度・相続や贈与」について講師をお迎えして学びました。



西東京市ファミリー・サポート・センター

サポート会員養成講習会 ステップアップ講習会

サポート会員（子どもを預かりたい方）を対象に、講習を開催しました。



西東京市社会福祉協議会の活動支援にご協力をお願いします。

西東京市社会福祉協議会の活動財源は、皆さまからの会費や寄附金等が基盤となっています。
一人ひとりの個性をいかし、安心して生活できる地域づくりのために、
皆さまからのご支援をいただけますよう、よろしくお願いします。

社協会員への入会

公的な制度では支えきれない部分でのサービスの実施やボランティア活動の推進をするためには、皆さまの支えが何よりも大切です。

多くの方にご入会していただくことで市民の皆さまが必要とする事業が実施できます。

■年会費

正会員	1口	500円
賛助会員	1口	2,000円
団体会員	1口	3,000円
特別賛助会員	1口	10,000円

☆西東京市社会福祉協議会二次元コードよりwebで会員会費にご協力いただけます。



各種寄附

●一般寄附

寄附者からのお申込みによる寄附。

期間限定でwebからの寄附も受け付けております。

詳しくは当会ホームページをご覧ください。
右記二次元コードからアクセスしてください。



●香典寄附

葬儀などでお香典をいただいた方々へ香典返しとして、一般的な品物を送る代わりに、相当する金額を地域福祉のために寄附する方法。

●相続寄附

ご遺族の方が相続された財産を寄附する方法。

●遺贈

遺言により、自分の築いた財産を指定した人や団体に分ける方法。

地域福祉応援型自動販売機

自動販売機の収益の一部を寄附する方法。

設置場所

(令和6年1月現在)

①西東京スポーツセンター 1階談話室

②フレスポひばりが丘 地下駐車場

③ケア21の介護付有料老人ホームプレザンメゾン西東京

※自動販売機の新規設置や入れ替えを予定されている住民、企業の皆さま、ぜひお声かけください。



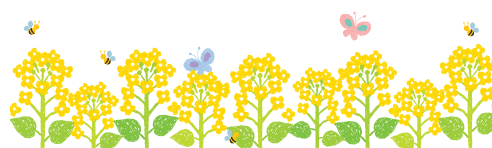
募金箱

募金箱の設置にご協力いただき、集められた募金は西東京市社協への寄附となり、ボランティア活動や市民活動の支援、地域福祉権利擁護事業の充実、地域福祉の普及啓発などに活用されます。

共同募金

地域福祉の推進のため、社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を営業者(国及び地方公共団体を除く)に配分する。

- 赤い羽根共同募金(10月)
- 歳末たすけあい・地域福祉募金(12月)



寄附に関するお問合せは、総務課法人運営係 電話：042-497-5061 までご連絡ください。